

被用者保険適用拡大に係る市町村国保被保険者数への影響について

(鳥取県国民健康保険団体連合会 令和6年10月会議資料より抜粋)

市町村国保被保険者の減少見込み

国においての『企業規模要件の撤廃』と『個人事業所(常時5人以上使用)の非適用業種の解消』を早急に図るべきとの意見があることから、同条件の解消を仮定して被保険者の減少数を以下のとおり試算した。

(1)企業規模撤廃による減少見込み

[A]令和4年度末の鳥取県市町村国保被保険者数を基準とする

[B]国保被保険者の『世帯主職業別構成割合』(*1)における被用者の割合を乗じる

*1【出典】厚生労働省保険局「国民健康保険実態調査」

[C]適用拡大対象となる、『鳥取県の従業員規模が1人以上49人以下の従業員数割合』(*2)を乗じる

*2【出典】鳥取県令和新时代創造本部統計課「令和3年経済センサス-活動調査 速報集計」

[D]非正規就業者の中でも週20時間以下の従業員は適用拡大の対象外となるため、『所得階級別有業者割合』(*3)より約半数は対象外と見込み割合を乗じる

*3【出典】鳥取県統計課「令和4年就業構造基本調査結果」

$$\begin{aligned}\text{企業規模撤廃による減少見込み数} &= ([A] \times [B] \times [C] \times [D]) + R6.10 \text{ からの減少見込数} \\ &= (105,180 \text{ 人} \times 0.32 \times 0.654 \times 0.5) + 818 = \underline{11,824 \text{ 人}} \cdots \textcircled{1}\end{aligned}$$

(2)個人事業所(常時5人以上使用)の非適用業種の解消による減少見込み

[E]厚生労働省試算の非適用事業所の雇用者数を基準とする

[F]全国人口に対する『鳥取県人口比』(*4)を乗じる

*4【出典】総務省統計局「人口推計」

$$\begin{aligned}\text{個人事業所(常時5人以上使用)の非適用業種の解消による減少見込み数} &= [E] \times [F] \\ &= 2,000,000 \text{ 人} \times 0.004 = \underline{8,000 \text{ 人}} \cdots \textcircled{2}\end{aligned}$$

$$\text{◎鳥取県市町村国保の減少見込み被保険者数}(\textcircled{1} + \textcircled{2}) = 11,824 + 8,000 = \underline{19,824 \text{ 人}}$$

[G]参考として各市町村の減少数を、『市町村別従業者数割合』(*5)で按分して試算した

*5【出典】鳥取県令和新时代創造本部統計課「令和3年経済センサス-活動調査 速報集計」

※制度改正の影響等を仮定して算出した推計数値となります。

市町村名	減少見込み 被保険者数	(左のうち) R6.10からの 減少見込み 被保険者数	(参考) R6.7月末 時点 被保険者数	市町村名	減少見込み 被保険者数	(左のうち) R6.10からの 減少見込み 被保険者数	(参考) R6.7月末 時点 被保険者数
鳥取市	7,218 人	298 人	32,737 人	鳥取県計	19,824 人	818 人	100,228 人

～被用者保険適用拡大による一人当たり医療費への影響～

比較的健康な若年世代の流出が見込まれるため、一人当たり医療費が増高することが見込まれる。